



津田物産がハリマ共和物産＜7444＞株式の大量保有報告書を提出



ハリマ共和物産＜7444＞について、津田物産が1月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営参加」によるもの。

報告書によると、津田物産のハリマ共和物産株式保有比率は、19.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、1995年5月2日。